

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

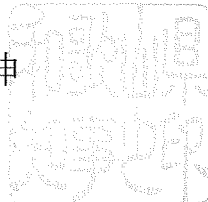
住 所 大阪府大阪市大正区三軒家東二丁目9番10号

名 称 大和紙料株式会社

代表取締役 塩瀬 宣行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



許 可 の 年 月 日 令和 元年 9月 4日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 6年 9月 3日

#### 1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- |             |           |
|-------------|-----------|
| 1) 汚泥       | 7) 木くず    |
| 2) 廃油       | 8) 繊維くず   |
| 3) 廃酸       | 9) ゴムくず   |
| 4) 廃アルカリ    | 10) 金属くず  |
| 5) 廃プラスチック類 | 11) ガラスくず |
| 6) 紙くず      | 12) がれき類  |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるものなし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるものなし

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設  
なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
なし

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有